

事 務 連 絡

平成23年5月16日

(各地方整備局等建政部等経由)

都道府県下水道担当課長 殿

政令指定都市下水道担当課長 殿

国土交通省都市・地域整備局下水道部

下水道企画課下水道管理指導室 課長補佐

下水道施設から河川等への子どもの侵入防止の徹底について

新聞報道等でご案内の通り、平成23年5月13日未明、広島市の新安川において、ひざの高さまで増水した河川に入って川遊びをしていたとみられる小学校6年生の男児3名が何らかの原因で溺れて死亡するという事故が発生したところです。

現時点では、新安川につながる公共下水道施設である雨水排水路（開渠：幅0.8m 深さ1.04m）から下水管（内径1.1m 延長6m）を通過して新安川に入ったものとみられています。

貴団体におかれては、今後、出水期を迎え、河川等への子どもの侵入防止の観点から、学校、地元自治会等との連携により、管理下の下水道施設への立入防止の必要性について点検されるよう努められたい。

なお、各都道府県におかれましては、この旨管内市町村（政令指定都市を除く。）にも周知願います。